

件 名	令和 2 年度当初予算編成方針について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	・ 本市の財政状況は、経常収支比率は上昇傾向、臨時財政対策債を除いた市債残高は増加傾向で推移しており、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされている。今後、財政の見通しは非常に厳しい状況が予想される。 ・ 令和 2 年度当初予算においては、堺の成長を支える歳入の確保を図るとともに、全事業をゼロベースで見直し、効果的・効率的な歳出となるメリハリのある予算編成に取り組む。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	1 予算編成の基本的な考え方 各局区長のマネジメントのもと、各局区が主体的に新規事業の検討や既存事業の廃止、見直しに取り組む必要がある。 予算要求に当たっては、全事業点検の見直しの視点を踏まえた上で、原点に立ち返って事業の目的、効果などを見直し、新規・拡充事業についてはスクラップアンドビルドを基本とすること。 2 歳入 ふるさと納税、クラウドファンディング等による寄附金の獲得、未利用・低利用財産の活用、公共施設の有効活用、受益者負担の見直し、広告収入など歳入の確保に取り組むこと。 また、国や関連外郭団体等の助成制度に関する情報を的確に把握し、活用するとともに、地方交付税措置のある起債を選択するなど財源確保に努めること。 3 歳出 大阪府・大阪市など近隣自治体との連携や民間活力の活用など効果的・効率的な取組を検討すること。業務を見直した上で、ＩＴやＡＩ等を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を図ること。 また、職員一人ひとりの創意工夫や新たな発想のもと、予算を伴わずとも実施が可能な事業を検討し、市民サービスの向上を図ること。
効 果 の 想 定	
関 係 局 と の 政 策 連 携	

各 位

市 長

令和2年度当初予算編成について

本格的な人口減少と高齢化が同時進行する中、社会保障制度の充実など地方自治体に求められる市民ニーズはますます多様化することが見込まれる。一方で、近年の本市の財政状況は、社会情勢の変化や市民サービスの充実などにより経常収支比率は上昇傾向にあり、加えて、阪神高速大和川線や堺市民芸術文化ホール整備事業などの大規模事業の進捗などにより臨時財政対策債を除いた市債残高は増加傾向で推移しており、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされている。今後の人口動向を踏まえると、財政の見通しは非常に厳しい状況が予想される。

こうした状況の中、本市の将来ビジョンとして、『類まれな歴史・伝統・文化を最大限に活かし、新しい技術やサービス、時代の変化に柔軟に対応しながら未来を創り出すことのできる街』、『住民が将来に希望を持ってずっとこの地域で住み続けたいと思うと同時に、他地域からも人や企業を惹きつける魅力ある街』の実現に向けた取組を進めていかなければならない。

財政状況が厳しい中で、市民の負託に的確に応えていくためには、「大阪府や大阪市など近隣自治体と強固に協力、連携する」、「民間でできることは民間に任せる」、「IT技術を積極的に導入する」などにより、効果的・効率的に市政を推進することが必要である。

こうした考えのもと、令和2年度当初予算においては、堺の成長を支える歳入の確保を図るとともに、全事業をゼロベースで見直し、効果的・効率的な歳出となるメリハリのある予算編成に取り組む。

記

1 予算編成の基本的な考え方

限られた経営資源を選択と集中により有効に活用し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、各局区長のマネジメントのもと、各局区が主体的に新規事業の検討や既存事業の廃止、見直しに取り組む必要がある。

予算要求に当たっては、SDGsの達成や全事業点検の見直しの視点を踏まえた上で、原点に立ち返って事業の目的、効果などを見直し、新規・拡充事業についてはスクラップアンドビルドを基本とすること。

また、費用対効果、市民サービス向上や歳入の根幹となる市税増収への寄与を具体的に明らかにすること。

2 歳入

市税をはじめとする徴収すべき歳入の収納率の向上に着実に取り組むこと。

ふるさと納税、クラウドファンディング等による寄附金の獲得、未利用・低利用財産の活用、公共施設の有効活用、受益者負担の見直し、広告収入など歳入の確保に取り組むこと。

また、国や関連外郭団体等の助成制度に関する情報を的確に把握し、活用するとともに、地方交付税措置のある起債を選択するなど、財源確保に努めること。

3 歳出

大阪府・大阪市など近隣自治体との連携や民間活力の活用など効果的・効率的な取組を検討すること。

業務を見直した上で、ITやAI等を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を図ること。

市独自の施策については、他の政令指定都市などと比較して、サービス水準が適正か見直しを行うこと。補助金、負担金については、施策の目的や必要性、効果を検証し、効果を明らかにした上で予算要求すること。

起債の活用や債務負担行為の設定においては、後年度の財政負担が過大とならないよう、また将来世代への負担の先送りとならないよう十分留意すること。

また、職員一人ひとりの創意工夫や新たな発想のもと、予算を伴わずとも実施が可能な事業を検討し、市民サービスの向上を図ること。